

令和5年12月定例会

教育民生委員会会議録

12月13日(水)

防府市議会

令和5年第5回教育民生委員会会議録

○日時 令和5年12月13日（水） 午前10時

○場所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件（なし）

○その他 付託案件以外の質問
閉会中の継続調査について

○出席委員（9名）

教育民生委員長	青木	明夫
教育民生副委員長	河村	孝
教育民生委員	石田	卓成
〃	上田	和夫
〃	河杉	憲二
〃	清水	力志
〃	田中	健次
〃	田中	敏靖
〃	藤村	こずえ

○欠席委員（0名）

なし

○委員外議員（2名）

久保	潤爾
村木	正弘

○説明のため出席した者（4名）

教育長	江山	稔
教育部長	高橋	光男
教育部次長	池田	晋
学校教育課長	荒瀬	淳子

午前9時59分 開会

○青木委員長 おはようございます。

ただいまから教育民生委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、先日開催されました教育民生委員会において、私どもが正・副委員長に選任されましたので、一言、御挨拶を申し上げます。

今日からでございますけれど、1年間しっかり務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。(拍手)

○河村副委員長 青木委員長をしっかりサポートして、しっかりと盛り上げていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

付託案件以外の質問

○青木委員長 さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました案件はございませんが、付託案件以外の質問通告書が藤村委員から提出されておりますので、質問をさせていただきます。

なお、発言は挙手の上、マイクを持ってお願いいたします。

それでは藤村委員、質問をお願いいたします。

○藤村委員 おはようございます。今日はよろしくお願いいたします。

現在、全国的に部活動の地域移行が進められております。本市でも令和7年度末の完全移行を目指して取り組まれているところではございますが、一般質問等で各議員から質問がありまして、御答弁を伺っておりますと、まだはっきりとした形が見えていないようにも思われますし、また先日、委員会でこの件について、京都府舞鶴市に行政視察にも参りましたが、どの自治体も手探り状態で、課題も抱えながらの徐行運転のような感じにも受け取られます。

今、私の耳に届く声——これから中学生に進学される保護者の方からの声が多いんですけれども、希望するクラブ活動があるのか、また、負担がどのように変わるのか、また、移動はどうするのか等々、心配の声が届いております。

それから、指導者についても心配しているところでございます。これまでは、先生も様々ではございますが、学校の先生が指導をしているという安心感も部活の中にはございました。部活の様子だけではなく、学校の様子も先生だと見ることができますし、ちょっと気になるなどというお子さんについては、気かけられたり、また悩みがあるのかなとうかがったりとか。部

活の先生と、担任や授業の様子を見ている先生との連携もあったと思います。子どもの心の動きなどに敏感に対応して下さっていたんじゃないかなということもございます。それが、完全に地域クラブに移行すると、共有できないのではないかと心配をしているところです。

とはいえ、令和7年度に向けて、現在取組を進められているところですので、現在の進捗状況を教えてください。

○荒瀬学校教育課長 藤村議員の地域クラブ活動の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

本日は、11月に開催しました部活動改革推進協議会の資料を基に、地域移行について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

皆様も御存じのとおり、全国的に少子化が進展する中、学校部活動をこれまでと同じ体制で運営することは難しくなっております。

防府市では、国・県の方針を受けて、中学生の文化芸術・スポーツ活動を、行政や地域の競技団体、文化芸術団体、中学校等の関係者の理解と協力を得ながら、地域全体で子どもたちの多様な体験機会を確保するという考えの下、将来にわたり、子どもたちが希望する文化芸術・スポーツ活動に、継続して親しむことができる環境づくりに取り組んでおります。

3ページを御覧ください。

地域移行に取り組んでいる中で、大きな課題が3つあります。

1つ目の課題は、指導者、受皿の確保です。防府市では、運動部・文化部ともに、地域の指導者の確保に苦慮しているところでございます。

2つ目は、活動場所の調整です。基本的には、市の公共施設、小学校や中学校の施設を中心に活動できるようにと考えております。また、現在、午後7時以降に使用しているスポーツ少年団などの団体と調整する必要もございます。

3つ目は、費用負担です。地域クラブ活動の会費については、原則として、保護者の方の負担となります。国のガイドラインでは、個別の地域クラブを運営する実施主体において、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定することと示されております。一定の質を有する指導者等を確保する場合は、相応の指導料が必要となるなど、保護者負担のみでは継続した活動が難しいのではないかと感じております。

次に、4ページから10ページまでは、現時点での、令和8年度からの防府市地域クラブの基本的な考え方を示しております。

4ページをお願いいたします。

地域クラブの参加者は、参加を希望する、防府市内の市立中学校に通学する生徒を考えてお

ります。

運営団体・実施主体についてです。当面は、防府市が各地域クラブを統括する運営団体として、クラブ管理事務局が中心となって運営に当たります。また、個別の地域クラブを運営する実施団体は、各競技団体、文化芸術団体や総合型スポーツクラブ等を想定しております。

5 ページには、7 年 8 月以降のイメージ図をつけております。

6 ページを御覧ください。

指導者については、そちらにあるような方を想定しております。指導者報酬につきましては、実施主体が設定することとしております。

7 ページを御覧ください。

活動日、活動時間については、国のガイドラインに準ずることとしております。平日は少なくとも 1 日、週末は少なくとも 1 日以上 of 休養日を設定し、週 2 日以上 of 休養日を設けることとなっております。

太字でお示ししておりますが、活動時間の確保のために、平日火曜日・木曜日につきましては、学校の時程を変更し、地域クラブの活動時間を確保する予定にしております。この時間帯につきましては、中学校を中心に活動場所を調整いたします。

また、地域クラブの活動時間帯は、平日の夕方だけでなく、夜間に活動することも想定しております。

8 ページを御覧ください。

活動場所につきましては、生徒がなるべく徒歩または自転車での移動ができるように、校区をベースに、市内を 3 つの活動エリアに分けることにしております。活動場所までの移動方法や手段につきましては、基本的には参加者による自主移動を考えております。

10 ページを御覧ください。

地域クラブの運営費は、原則として保護者の方の負担とします。先ほども申しましたが、可能な限り低廉な会費を設定してもらおう予定でございます。

また、市では、国や県の支援方策を踏まえ、経済的に困窮する御家庭の参加費用の支援や、公共施設使用料の減免対応等、財政支援を検討しているところでございます。なお、財政支援につきましては、今後、防府市が地域クラブと認定した団体について行いたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールを 11 ページにお示ししております。

来年度につきましては、練習日を平日及び休日とし、また、柔道・剣道に加え、運動部の団体種目や文化部を対象としたモデル事業の実施を考えており、関係団体等と調整をしているところでございます。

令和7年度以降につきましては、3年生の引退時期となる8月頃から、準備のできたところから順次、地域クラブへと移行していただく予定でございます。この予定につきましては、現時点での教育部としての考えであり、今後、関係団体等との協議や、国・県からの支援方策の提示を受け、検討を進める中での変更もございます。

最後に、学校部活動の地域移行は、学校にとっても家庭や地域にとっても、大変大きな改革であり、部活動がなくなった後の子どもたちの文化・スポーツ活動を地域でどう支えていくのかを考えていかないといけない取組でございます。課題はたくさんございますが、地域関係者の方々の御理解と御協力をいただきながら取り組んでまいります。

以上、御説明申し上げます。

○藤村委員 ありがとうございます。今のところの進捗状況を詳しく教えていただいて、本当にありがとうございます。まだまだ課題もたくさんあるようですので、今からいろいろと考えながら、また進めていかれるんだろうなというふうに感じております。

再質問というわけではないんですけど、ちょっと私が今、感じたところで。今も部活動100%ではないですよ。希望するお子さんだけが今、部活動に頑張っているんですけど。

こうやってクラブ地域移行になると、これまでの説明でも、例えば、全国大会を目指すチームと、みんなと楽しみたいチームに分かれて、それで、それぞれどんなチームがいいかというので選んでいくというふうに、いろんな答弁でおっしゃっていましたよね。

ですが、だんだんクラブチームとかになっていくと、ただ楽しみたいというだけよりも、やっぱり全国を目指すとか上を目指すとか、そういうほうに、だんだん、今も、例えば小学生とかでもクラブチームに、サッカーとかいろいろありますけど、サッカーとかのクラブチームに入っている子は、やっぱりそうですよね。技術をもっと上手になりたいとか、将来プロサッカー選手になりたいとか思うお子さんが、やっぱりクラブチームとかを選んだりするように。地域移行をすると、そういうふうになっていくんじゃないかなというのが、少し心配といいますか。

そうじゃないなら、100%というか、昔、私たちが子どもだった頃は100%、何かのクラブに入りなさいという感じだったんですけど、今は、別に選んでいいので、入らなくてもいいわけだから、わざわざお金を払ってまで、楽しむためだけに入るのかなというのが、もうちょっと先の話になるので、分からないんですけど。

そういうことを、今の段階ではどういうふうにお考えなのか、もし、お考えがあれば教えてください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

既に今、学校の部活動については任意加入なのですが、中学校の実態を伺いますと、クラブチームに入っていて強くなりたいという子どもたちが、市外も含めて参加をしているというふうに聞いております。

その子たちは、学校の部活動には加入していないというお話を聞いておりますので、こちらが想定しております地域クラブに、上を目指す子どもたちが集まるかどうかは、また分からないのですが、子どもたちのニーズを聞きながら調整をと思っております。

○藤村委員 ありがとうございます。これは地域移行が定着してから以降の話かもしれないので、ちょっと分からないんですけど、こういう点も、将来的にどうなのかというのが、今、私が考えている心配なところですよ。

それと、先ほど御答弁にもありました、今、指導者も探していらっしゃるということなんですけど、初めにも申しましたように、やっぱり、学校の様子と部活の様子というのを、今までは同じ先生だったり、先生の職員室の中で、こんな様子だったよとかそういう話をしながらという連携があったりとか、ちょっと、じゃあ様子を見てくださいとかそういう話もあったから、子どもたちのそういう小さな気づきとか心配なところも、すぐ気づいてあげたりとかできたんじゃないかなと思うんですけど。

クラブ管理事務局というのがあって、完全に切り離してというふうには、まだ考えていらっしゃらないようなので、そういうところも配慮しつつ、クラブと学校との連携もあるような地域移行にさせていただきたいというのが、要望といいますか、今の私の思いです。

私からは、以上です。

○荒瀬学校教育課長 今の御要望に対してなのですが、5ページの資料を御覧いただきますと、移行後のイメージがお示ししてございます。

この中に、中学校と実施主体のところ、矢印が双方向であるのが見えるかと思うのですが、生徒の活動状況の把握というのがございます。

これまでは、学校の職員室内で、藤村議員から御指摘のあったようなことが行われていたのですが、特段、何か子どもたちに関わる、知っておいたほうが良いようなことがございましたら、これは各実施主体から中学校のほうに御連絡をいただく。また、中学校のほうから実施主体に対して、知っておいていただいたほうが良いことにつきましては、保護者の了解も得ながら、共有ができるようなことも考えております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。

今、一応、加入は任意ということになっていると思うんですけど、今現在の加入率というか、文化部とか体育系とか。それを把握していらっしゃいますでしょうか。

○**江山教育長** お答えいたします。

詳しく、細かいところまでいかないんですけれども、運動部が約80%弱です。それから、文化部がその上10%くらいで。だから、入っていない子が今、10%くらい。これまで答弁しているいろんな資料は、現時点で変わっていることもあるかもしれませんが、そういった、今、状況です。

○**石田委員** ありがとうございます。これ、大体の方が今入っているというのは、やっぱり、内申響かないよとかいうお話はあったけど、実際は、ある程度は、あると思うんです。そういった思いもあって、私たちが中学校のときも入るのは当たり前だったんですけど。昔は、なおさらそうだったんかもしれないですけど。

今回、地域移行するに当たって、かなり経済的な負担であったりとか、遠くまで行けないとか、夜遅く帰ることになるんで危ないとか、いろんな理由で入られない方が、本当に、今さっきのお話じゃないけど、かなり増えてしまうんじゃないかなと思うんですよね。

それで、となったら今度は、やっぱり、そういった高校受験のときの内申とかそういったものに絶対反映させたら、逆にいけないんじゃないかなと思うんですけど。その辺は、答弁しにくいかもしれないですけど、どう考えていらっしゃいますか。

○**荒瀬学校教育課長** お答えいたします。

中学校から公立高等学校、私立高等学校には調査書を提出することになっております。これは特別に活動した様子について書く欄もございますけれども、地域移行に伴いまして、この記入については、特段これまでのような重さが置かれなくなるのではないかなというような話題が、昨日、中高連絡推進協議会で出ておりましたので、そのような状態になるのではないかと思います。

以上でございます。

○**石田委員** ありがとうございます。そうしないと、逆にかわいそう。ただ、一生懸命やっている子はやっている子で、これが反映されない。頭悪くても運動を一生懸命頑張っているから行けるといふ面もあると思うんで、なかなか難しいところだなと思いつつながら。

ただ、本当に運動部、ある程度、今まではみんな入っていることで、体力的な基礎体力というかそういったのもついていた。嫌でもすごく走らされたりしよったんですけど。ある程度、体力が維持できていた。また、運動能力の低下にも、全体的につながってくるのかなと思ったりして。かなり、やっぱり懸念することが多いんですけど。

多分これは、もともとは教員不足でブラック労働になっているんで、そこの負担を軽くしましょうというのが、もともとの話だったのかなあと。要は、政府が。教育に金かけたくないわけですよね。今回も、国立大学の法人の改正案も出たけど、これも稼げる大学、自分ら

で何とかせえよと。もう、教育という国家の一番大事な部分を切り捨てるような流れで、その一環で、これも行われているようにしか見えないんですけど。教員を増やせばいいだけの話と思うんですけど。

もうちょっと、この移行に伴って、例えば、平日これ移動するのも本当に大変だと思うんで。学校で、自主的なクラブというか野球だったらキャッチボールだけするとか。サッカーだったら、トスだけ自分らでクラブみたいなんでやるとかというのは、考えられていないですかね。もう完全に、そこに行ってやることしか考えてないんですかね。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

子どもたちだけで自主的にということになりますと、安全管理のこともありますので、けがをした場合、誰かが見ていないといけないということもあります。

また、教職員の働き方改革という面もございませうけれども、少子化が進展しておりまして、単体の学校だけでは部活動の維持が難しいというような状況もありますので、全体をまとめて活動ができるように、子どもたちの選択肢も増やせるようにというような目的もございませうので、なかなか教員だけが指導者を担い続けるというのでは、継続が難しいというふうにご考えております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。

先生もいろんなタイプの方がいらっしやうて。この前に行った京都なんかは、ほとんどの教員がやりたくない。あそこは日教組が強いところなんで、そうなっているんでしょうけど。

こちらは、そうでもなくて、本当に教育長もそうだったかもしれないですけど、熱血教師の方が結構いらっしやうて、移行しても本当は自分もずっと携わっていたいという方も結構いらっしやうる。そんな中で、平日に移動して、すごく時間を使って移動してまでやるんじゃないかと、希望する先生がいらっしやうるところであれば、平日はちょっとした練習ができるようにするとか。土日はそういう、集まってやるとかというの、一つの方法じゃないかなと。

先生が本当に好きで、それをしたくて、うちの右田中学校もそういった教師もいらっしやうるみたいなので。それがやりたくて教師になったと。そうした人たちの夢まで打ち砕いているような気がして、無理やりやると。その辺、いかがですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

3ページの資料にもございませうが、指導を続けたいというふうにご思っている教職員については、兼職兼業をかけて指導を引き続きと思っております。

アンケートを取りましたら、指導を含めて関わりたいというふうにご言っている者が、全体の約2割でございませうしたので、残りの8割の教職員につきましては、かなり自分の専門とも違

指導をしていることもあって、なかなか継続をするのが厳しいという考えも持っておるよう
ございます。

以上でございます。

○石田委員 そういった方がいらっしゃった場合に、平日はそこの学校でやるということも、
一つの方法じゃないかと思うんですよね。土日だけは集まってやるけど。基礎練習になると思
うんです、平日時間短い中でやるということ。練習試合みたいなんじゃないかと。その部分は、グ
ラウンドとか場所が許すようであれば、そこでやることを認めてあげたりとか、ある程度、自
主性を認めてあげたほうが、うまくいくんじゃないかなと。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

御意見ありがとうございます。

部活動改革推進協議会で話題になったこともございますけれども、防府市につきましては、
休日だけではなくて、平日も併せて地域移行を図らないと、なかなか難しい面があるというこ
とで御意見を賜っておりますので、平日と休日併せて、練習方法につきましても検討している
ところでございます。

以上でございます。

○石田委員 分かりました。ありがとうございます。

○河杉委員 まず最初にお伺いしたいのは、先般、教育委員会とも、ちょっとお話をしたこと
があるんですけど、まず、保険の件なんですけれども。保険は、それは実施主体さんがかける
よということで。これは、学校移動から家に帰るまでの交通機関も入るのかどうなのかという
ことと、それから、もし、たまたま指導者がその日はいなかった場合には、どうなるのかとい
うこと。ちょっと、その辺の保険の範囲と内容等について、ちょっとお伺いしたいんですが。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

移動も含めて入る保険をというふうに考えております。

それから、指導者がいなかった場合ということでございますが、現在、学校部活動におきま
しても、教職員がつけない場合について、子どもたちだけで練習をすることをしないようにと
いうことをしておりますので。特に、地域移行をした場合につきましては、指導者が誰も見て
いない状況での子どもたちだけの活動というのは、想定をしていないところでございます。

以上でございます。

○河杉委員 例えば、地域の指導者にクラブチームとしてお願いしておる場合に、急遽、仕事
が入ったとか、ちょっと家に帰らんやいけんとか、そういったケースも往々にして、実はあ
ろうかと思っております。

ですから、最初は指導者がおったとしても、途中でちょっと帰ってくるというふうな形で、

その場を離れた場合に、たまたま運悪く、どこから落ちたとか、けがしたとかいうことになってくると、その辺のところの考慮の仕方というのが難しいのかなという気は、ちょっとしています。その辺については、また保険内容等との詰めなんで、それは別にいいんですけども。

その前に大枠なんですけれども、中体連ということは、なくすのかどうなのかということ。特に、子どもたちは試合を目標に、何か目標があって練習するわけですから、やりたいクラブチームに入ると。

ですから、もし仮に、今のこのような状況では、県はどのように中体連のことを考えておるか分かりませんが、例えば、中体連の大会とかになれば、大会を運営するのは中学校の先生なんです、現在は。試合を組むのも第1シード、第2シードなど組むのも、やはり、現場の先生方なんです、大体。

ですから、その辺の大枠の組織というのが、中体連だと思えるんですけども、もし、仮に中体連がなくなれば、中体連主催の試合というのが当然なくなってくるわけで。そうした場合にはどうなるかということ、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

中体連につきましては、令和8年度までは試合があるということを聞いております。現在も中体連主催の試合もございしますが、それぞれの競技団体が主催されている、別の冠大会と申しますが、そういうふうな試合もたくさんございまして、中体連に加入ができない、クラブチームだけの全国大会というのもございます。

中体連に加入したいと思っていられる地域クラブにつきましては、現在、登録ができるようになっておりますので、登録された団体については、その指導者が、教員と混じって大会運営をしていくようになっております。今は教員の大会運営者が多いんですけども、地域クラブ化が進みますと、そちらの指導者での運営をするようになろうかと思っております。

本市におきましても、8月に移行しました剣道・柔道につきましては、指導者の方のお力も得ながら大会運営を、新人戦をしたところでございます。

以上でございます。

○河杉委員 仮にそうした場合に、当然、それぞれの主催団体、体育協会に加盟の各協議団体がメインになろうということだろうと思っておりますけれども。それで、仮によしんばやっただとしても、学校対抗ということには、あんまり。どのように考えていくのかというのが、実はあって。

個人協議なら、まだええんですよ。しかしながら団体協議となってくると、当然、サッカーなら11人集まらない学校もあろうし。それで、一緒になって、国府中・牟礼中合同チームというような形になってきたときに、じゃあ、市内で大会を開くときには参加校が3校とか、そういうふうになってくるのかなという。それで、県大会とかあるのかなのかということも分か

らない。

具体的に、やはり、スポーツをする子というのは、大会を目標にしたり、レギュラーを目標にしたりして頑張る子どもたちなので。そういった取組の考え方ですよ、今後の。ちょっと、その辺のところはどのようにお考えですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えします。

現在、県体と言われておりました、秋季と春季の体育大会につきましては、全県のものなくなりました。県全体でございますのは、6月に予選がございます、県の選手権大会です。この選手権大会に県で勝ち抜きますと、全国大会がございます。中体連の試合で全国までつながっているのは、この選手権大会でございます。

形は違いますが、新人大会につきましては、県の新人大会がございまして、それぞれ、また別に全国大会につながる種目もございます。

私どもが経験しておりました県の体育大会というものがなくなっておりますので、試合で上を目指すというのが、違う形でやっていくようになるかと思えます。

また、実際に、今、市内の大会を開きましても、チーム数が非常に少なく、リーグ戦をしているような種目もございますので、学校対抗という形から、地域クラブの対抗というふうな形に移行していくのではないかと考えております。

以上でございます。

○河杉委員 地域クラブで対抗していくということになれば、例えば、今、大きく3つのエリアに分かれていますけれども、3つのエリア同士の陣取り合戦じゃないけれども、そういった形にしよう。そうすると、例えばチームの名前も、仮に国府中とか桑中じゃなくて、名前を変えてやるということ。それも面白いかもしれんですよ。分かりました。

それと、今度は文化部の問題で、一つは吹奏楽があると思うんですよ。吹奏楽もその辺の対象にはなろうかと思えます。

それで、仮に、例えばトランペットのうまい子とか、サクスのうまい子とか、ピアノが優れた子は、やはり小規模校におった場合に、例えば吹奏楽として一緒に加入することは、実は可能になってくるとは思うんですが。なかなか、やはり、その辺で意思の疎通じゃないですけども、防府の吹奏楽は全国レベルなんで、その辺のところを考慮しながら、じゃあ、一緒にできるかという、なかなか、それも難しいような気はします。

ですから、今、ちょっと吹奏楽の例え出したんですけども、それ以外でも、やはり強豪校と言われる、さっき藤村委員さんも言われましたけれども、クラブ化としてやっている学校、クラブと、それから、そういった全員で、いわゆる昔で言う正規のクラブ、部活なんですけれども、そういった感覚との隔たりというのも出てこようかと思えますし。その辺の兼ね合いで

すよね、これは大変難しいような。

だから、行きたいと言えば駄目というわけにはいかんと思うんですよ、子どもは。ですから、その辺のところの、組み合わせじゃないんですけれども、その辺のところの体制を、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

先ほど、エリアを3つに示してというのがございましたけれども、それぞれのクラブの目指すものの違いも、出てこようかと思えます。その目指すものに合わせて、少し距離はあるけれども、参加したいという方がいらっしゃいましたら、その参加については、阻むものではないというふうに考えております。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。なかなか、それでどういった形で、クラブの運営側のほうが大変になってこようかと、実は思っております。特に指導者、特に吹奏楽は、もう別に専門の方をお呼びして、音色から小学校のときからやっていますので、その辺のところは、かなり難しくなってくるのかな。

しかしながら、やはり、やりたいという子はチャンスじゃないんですけれども、一緒にやっ
ていこうよというふうな形で、取り組むのも本当に重要だと思います。

最後に、大会なんですけれども、もしくは遠征ですよね。土日がほとんどだろうとは思
うんですけれども、あと夏休み等の遠征、大会ですよね。そのときに、指導者が当然、ついてい
かんにゃあいけないという場合が往々にしてあろうかと思いますが、そのあたりの、例えば、指
導者の交通費なり費用弁償。それも実質、保護者なりそういったクラブチームが負担していく
のか、市が若干の助成を出していくのか、その辺のところですよ。当然、それにも保険がか
かってくると思うんですけれども。

特に市外での、例えば岩国で大会があるよとか、この辺でいうと、山口の維新公園とか徳山
のキンビバレッジとか、あの辺の体育館での試合というのも多いかと思えます。そういった
ときに、当然、引率は必要なんで、その辺に対する、そういった費用弁償なり、それか交通費
なりということについては、どのようにお考えですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

基本的には、8年以降、移行した後につきましては、それぞれの地域クラブで考えていただ
くものだというふうに思っております。

体育会、全国大会等に出られる場合、中国大会等に出られる場合については、現在も補助を
しておりますので、その補助が続けられるように検討しているところでございます。

以上でございます。

○河杉委員 実際問題として、どういうことかという、指導者で、ある一定の水準となれば、どうしても現役でやっていらっしゃる方とかですね、特に、卓球なんかというのは、協和発酵、今、卓球部がもう廃部になったんで、それで、ちょっとやってくれんかというような形とか。そうすると、やっぱり現役の社員なんですよね。そうすると、2交代、3交代となれば、なかなかそういった面も出られないし。そうすると、ある程度、保障してやらなんにやあいけんのかなあという気は、ちょっとしよるんですよ。

ですから、今、一つの考え方の中で、私、今、卓球協会なんですけれども、協会に協力をお願いして協会が探すと、ある程度、責任範囲内に入ってくるのかなというのがちょっとあって。いろいろ考え方によると、ちょっと待てよという話に実はなるんですよ。

ですから、直に教育委員会とそういった形、指導者との体育協会という枠でのつながりなのか、それとも、それぞれ各種団体の協会として名払いはして、打診はするけれども、責任は卓球協会が取ってよねとか、教育委員会が取ってよねというような形。これ、大きな、実は差になるんです。それぞれの、例えば野球連盟にしても、卓球協会にしても、バドミントン協会にしても。

ですから、その辺の構図関係といたしますか、それぞれクラブチームでやればいよと言うけど、そのクラブチームとなれば、そういった協会というか団体が、ある程度、皆、選手の顔は分かるので、お願いに行ったり、してよねという感じになるんですけれども。しかも、ある程度の水準となれば、変な人は選べないので。そうしたときに、それは、卓球協会が、河杉さんが言うたから、何かあったときに責任を取ってよねと言われたら、はいとは、なかなか言いづらいんで。現時点においては。

ですから、ある程度、保険じゃないんですけれども、ずっと周りの、ある程度出来上がった形で、やはり打診していかざるを得ないのかなという気は、ちょっとしておるんですけど。その辺の構図はどのようにお考えですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

今、大変心強いなと思いついてお伺いしていたのですが、各種目団体の方にも、まだ調整は不十分なのですが、御協力をいただくと大変助かるというふうに思っております。

先ほどございました5ページのところで、実施主体につきましては、地域の競技団体、文化芸術団体、もしくは単体の地域クラブというふうに考えておりますので、その種目団体の方が協力していただくと、本当に力強いと思っております。

以上でございます。

○河杉委員 ある程度、指導者の選任については、例えば、大変申し訳ないけれども、それにそぐわない方も、ちょっと興味本位でええよと言う方もおつてかもしれないし。変に子どもた

ちに害を与えるような。それは、やっぱり人を選んでいかにゃないかんのです。幾らスポーツ選手、いろいろ経験者でも、やっぱり経験者のレベルもあるし、指導の仕方もあろうかと思うので。

そうすると、どうしてもある程度、当初はやっぱり先生方の指導の仕方を享受していかんにゃあいけんのじゃないかなと。それだから、ある程度運用していくという形をせざるを得ないし。

それと運営の仕方ですね。先ほど遠征費とか。それから、石田委員も言われましたけれども、2割が体育関係で部活もやってみたいという先生も、実はいらっしゃるし。そういった方々は、当然、公務員なんで兼業になるので、報酬は発生しないとは思うんですけども。ただ、謝礼は必要になるんじゃないかとか、交通費は絶対出さんにゃいけんよねとか、そういった形もあるので。

その辺のところは、ある程度、皆さん、指導者に対して、きちっとした形で体制をつくっていただきたいなということを要望しておきます。

終わります。

○清水委員 資料の3ページのところを、ちょっと。ここで活動場所の調整というところで、この2段目ですかね、学校施設等の管理に係る規程等を見直す必要があるというふうに書いてありますが。

これは実際、見直さなければならない規程というのは、これに限らず、まだほかにあるというふうに考えるのですが。この見直しを令和7年度末までにやってしまわなければいけないのではないかというふうに考えるのですが、その辺はどういうふうに見ておられるのか。どういうふうな計画で、この見直しをしていくのか。ちょっと、お考えがあればお願いします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

こちらに学校施設のことを特記しておるのでございますが、学校施設については、社会教育団体、社会運動団体の方、大人の方が夜間使っていらっしゃるのですが、ここに中学生がメインの地域クラブが重なる可能性がございますので、そこを優先使用ができるようにというところで、規程等を見直す必要があるということで特記いたしました。それ以外にも見直しが必要なものもあろうかと思っておりますので、今後、調整してまいります。

以上でございます。

○清水委員 分かりました。そのあたり、またその規程の見直しをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと順番が逆になりましたけれど、この上の指導者受皿の確保のところの、逆三角の4番目ですかね。ここで、大会には出場できるようになったが、指導者資格が必要とな

るというふうに書いてあります。

これ、今後も指導者となる人は、こういった資格というのが必要になってくるのかどうか、ちょっとこの辺、お伺いします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

中体連の試合のことを、今、ここを特記して書いてございます。教員であれば、学校の部活動であれば、そのまま登録をすることができたのですが、地域クラブとなりますと、各種目によって指導者が持っていてほしい資格というのが明示してございまして、その資格を持った指導者がその地域クラブにいないと、登録ができないということになっております。それ以外の地域クラブ指導者の資格については、今、検討しているところでございます。

以上でございます。

○清水委員 そのあたりも、またちょっと検討していただければというふうに思います。

それと、先ほど御回答の中で、部活動に入っていない生徒が、大体、全体の10%ぐらい。その中には、部活動ではなく、クラブチームにも所属している人がいらっしゃるというふうな御回答があったんですが。とはいっても、やっぱり、そういったクラブチームにも、部活動にも入っていない生徒というのも、やっぱり若干名はいらっしゃるんじゃないかと。

先ほども、ちょっと話にもありましたけど、私ども京都府舞鶴市のほうに視察に行ったときにも、担当の方がおっしゃるには、地域移行すると、どこの部活動にも所属しない生徒が絶対に増えるというふうに断言されたんですよね。そういう生徒が増えると、一体何をやらすか分からんというようなことも、ちょっとおっしゃっていたんですけれど。

そういった生徒のための受皿というんですかね、競技に限らず体を動かすこと何でもできるよとか。そういった、ちょっと緩いような活動ができるとかというようなことも、舞鶴市さんは考えていらっしゃる場所があるんですけれど。何でもできるよというようなことを考えていらっしゃるんですけれど。

そういった部活に入らないだろうなというような生徒の受皿というのを、どのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

資料の9ページを御覧ください。

令和7年8月以降の種目別活動場所のイメージ案でございます。下のほうに文化系というところがございまして、各公民館が列挙してございます。公民館で地域の方が持っていらっしゃる講座等に中学生が入れていただくこともできるかもしれないというあたり、検討しているところでございます。

以上でございます。

○石田委員 ちょっと先ほど聞き漏らしたんですけど。今9ページ開かれていると思うんで、9ページのこれ見たら、大体3つに分けてやるということなんですけど。3つのエリアに。

例えば、人気があるスポーツで、その学校単体で十分、補欠含めても人数がたくさんいて大会も出れるよと。指導者も確保できるよと。どうしてもそのままの枠組みでやりたいんだよという、一致団結した声があったりした場合は、そういうのは認めないんでしょうか。そういうのを認めてほしいなという声も保護者の方からあったりもするんで。その辺は、いかがなんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

令和7年度末までには地域移行をというふうに考えておりますので、学校部活動という形で何かの種目が残るといのは、今のところ想定していないところでございます。

以上でございます。

○石田委員 分かりました。じゃあ、学校、言い方を変えりゃあええだけの話と思うんで、これをクラブチームに名称を変えたらできるということなんですかね。ただ、学校のグラウンドを使わせてもらえるかどうかとか、いろいろそういう調整は必要と思うんですけど。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

教職員も人事異動等がございますので、子どもたちのニーズにも合わせて地域移行を進めながら、活動場所については、また調整をしながらというふうに考えております。

以上でございます。

○石田委員 例えば、保護者のうちの自営業をやっている人が教えるとか。そういった感じだったら、それでも新たなクラブチームという扱いにできるのかどうかという。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

今、3つのエリアでというふうに申し上げているのですが、それぞれの種目で、もう少し数を増やされるようなことが幾つか出てまいったときは、また検討かと思っておりますが、地域の方が指導者として来てくださって、運営もしていただけるような受皿が整った場合については、数を今、想定上はしておりますけれども、それで決定というわけではございませんので、また検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○田中（健）委員 ちょっと今、9ページが開かれていると思いますから。9ページでこうやって、例えば、軟式野球、サッカー、男女のバスケット、それからこういったものは、3校で1つ。それに対して、男女のソフトテニス、もう各校にというふうになっておったり。ソフトボールとか水泳は全市で1つみたいなのは、これは言ってみれば、現在の部活動をされている生徒の人数をある程度考えていって、ソフトテニスなんかは割と多いので、各校でやると。

それで、たしか、この佐波のところ卓球が入っていますけど、佐波中の卓球部は、もう何年も前になくなったという話を私、聞いて。私、中学、高校と大学の途中まで卓球部だったんで、そういうものかという感想を持った覚えがあるんですが。

だから、そういう形で、例えば、佐波で卓球をやりたい子は、今まではなかったけれども、今度は逆にできるようになると。それから、バドミントンなんかは多分、そんなにチームがなく、かなり広く取ってあったり。

そういう形で活動ができるというのか、現状、ある程度そこを見ながら、こうやって3校で1つにしたり、全市1つにしたりということになるわけでしょうかね。ちょっと、その確認だけ。まず。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

人数と、それから場所の、これは一覧でございますので。ソフトテニスにつきましては、コートが何面用意できるかというところもありまして、今の人数を考えますと、それぞれの場所を利用しないと、とても希望者に対応できないということ。

それから、おっしゃったように、バドミントンにつきましては人数が少ないので、広いエリアで2か所を市内に設けることができれば、活動場所の確保ができるというふうな考え方で、ここは一覧にしているところでございます。

○田中（健）委員 例えば、だから平日は火・木というのが活動日になっていますので、野球とサッカーは当然、違う中学校でやるというようなことが想定しているということですかね。体育館もある程度、3校あれば3校で、片方がバスケット、バレーというような形で分けられるとか。あるいは、それで駄目だった場合には、近くの小学校を借りるということで、こういうふうな想定がされているということですかね。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

現在、学校部活動におきましても、体育館をフル面使って1つの部活動ができるようなことがございまして、2つぐらいの部活動、種目が同じところで活動しております。

グラウンドにつきましても、2つ、3つぐらいのところが、グラウンドを分け合って練習が十分できておりますので、幾つかの種目が同じ学校のグラウンド、同じ学校の体育館を使うような形での調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 ただ、今までは1校の部活をする生徒が、今度2校、3校になるので、当然、その体育館使う1つの部で体育館を使う人数が増えますので。ある程度そういう分け方をさせていただくように、お願いしていただきたいと思います。

それで、ちょっと一番最初のほうから、改めて幾つか質問をしたいんですが。

まず、2ページです。

私、さっき清水委員が言われた、舞鶴市に行って話を聞いて、あまり部活動のこと、地域移行のことを勉強しなかったんですが、舞鶴のほうは、もう休日だけだという形で。どこをどういう形で進めるかという進め方は、各自治体でばらばらで。平日は、今までとおりと。休日だけ、文科省が言っているのは休日だけの話なので、休日だけというところがあって、平日は、もうそれがクリアした段階で進んでいくような話だったんですが。

防府市は、平日もひっくるめて。県内でも、これ、ばらばらだったような気がするんですが。この辺のちょっと、まず基本的な考え方、それをお答えください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

国は、まず休日からというふうの方針が変更しておりますけれども。先ほども申し上げましたが、本市の部活動改革推進協議会で、昨年度も話題が出まして、休日だけではなく、休日と平日を一体化した推進を進めていかないと、なかなか地域移行がうまくいかないということがございまして、防府市では、休日と平日をというふうに一体化してと考えているところでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 それだけ新しいシステムに移行する上では、平日もひっくるめてなので難しい問題があると思いますが、ぜひ進めていただきたいと思います。

それで、3ページに費用負担の問題が出てきております。費用負担というのは、当然必要になると思うんですが。実は、今どうなっているのか分かりませんが、うちの子どもが中学校に通っているときには、学校に納めるお金の中に、部活動支援金とかいう形で、これは任意だったのか一律だったのか覚えていませんが、そういうものがありました。

そういったものを各学校で集めていたり、それから、それぞれの部によって、また別に集めるということがあるのかもしれませんが、そういうものがどうなっているのかということ、教育委員会としては把握されておるのでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

個別には把握しておりませんが、学校によって、教育後援会費または生徒会費の中から、部活動への補助が出ているということにはございます。

また、種目によって、部費を集金しているということがあることも存じておりますけれども、全体の把握については至っておりません。

以上でございます。

○田中（健）委員 今度は、もう地域移行になれば、これまで集めていた部活動支援金だとかそういったものが集める必要がなくなるということになると思うんですね。だから、可能な

限り低廉な会費ということですが、これまでそういう様々な形で、どういうふうにお金を集めていたのか各学校ばらばらだと思うんですが。

複数の学校で1つの部をつくるわけですから、そういった情報が、教育委員会のほうから新しくつくるところへ提供できるようにしておいて、基本的に、これまでよりもあまり高くならないようなそういったものは、これ、低廉な会費は集めないといけないので、集めざるを得ないわけですが、それについて、ある程度合理的な説明だとかいうことができるように、それに新たに相応の報酬というものも必要になってくるでしょうけど、そういったことは、教育委員会として、これから努めていただきたいと思います。

それから、5ページの運営団体、防府市が当面ならざるを得ないということで、この運営団体の防府市が、ここに役割分担というようなことを書いてあると、スポーツ団体との連携だとか学校との連携もありますけれども、防府市の場合に今、スポーツを担当する部署それから文化の関係の部署が、教育委員会ではないところにあります。文化スポーツの課ですけれども。

その課について、今こういう協議を、これ、3回目の協議の資料というふうに聞いておりますが、そういうところの課にも、協議の成り行きというのか、そういうのはきちっと見てもらわないといけないと思うんですが、今、これにそういう課は、参加しておるんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

部活動改革推進協議会には、文化振興課、スポーツ振興課ともに担当者が出席しております。進捗については、共有をしているところでございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 ありがとうございます。だから、このクラブ管理事務局が、最終的に教育委員会の所管になるのか、文化スポーツのほうの所管になるのか。この辺は後、行政の内部でしっかりと検討いただければと思います。

それで、また9ページに戻りますけれども。

舞鶴市に行って、なるほどと思った点、それから、最近ニュースの番組で見たんですが、それは下関だったか長門だったか、あちらのほうだったと思うんですが。要するに、これまでの運動系の部ではなくて、体を動かすトレーニング的な、そういうものをしておりました。

舞鶴市は何か、ゆる部活と言っていましたかね。そういったものを、例えばこの際、それもまた、逆に指導者をつくらないといけないし、場所も確保しないといけないという問題が出てきますけれども、それも一つの方法だなという感じを持ちました。

県内でもどこの市だったか覚えていませんが、そういうことをされておったので。ああ、山口県でもそういうことがあるんだと思っておりましたので、この辺は今後の検討というのか、そういう形でしていただければというふうに思います。

55年ぐらい前になりますけど、私が大学生のときに、大学の保健体育の授業を必修で受けるんですが、レポートを出しなさいと言うんで、体育に関するレポートを出しなさいと言われて、困って本屋さんに行って、何かそれらしい本を探して。その本がスポーツの社会化というようなテーマの本で。要するに、ヨーロッパ、特にその本では、たしかドイツだったと思うんですが、例に出してあって、それがまさにこの地域部活をヨーロッパではしているという話を、議論になって思い出しましたけれども。

そういうふうな形も、やっぱり一つの。今までは、学校に全てみんな負わせるという社会だったと思うんですが、それをやっぱりある程度切り離していくということも必要だと思いますので、そういう視点で、最初の課題の中の説明はありませんでしたけど、多様な関係者の意識変革ということもあろうと思いますので、これから御努力いただきたいということをお願いして、終わります。

○河杉委員 すみません。今、田中健次委員さんが言われたように、まだこれからと言いながら、実は日程的に見ると、あまり、そうそう日にちというか、令和8年となれば、もう2年か。そこまで行けるかどうかというのが、ちょっと分からないので。

ですから、やはり意識改革じゃないんですけれども、それを浸透させていかざるを得ない。教育民生委員会で行った舞鶴市の部活動地域移行担当の職員の方が冒頭に挨拶されて、かなり年を取られた方だったんですけれども、冒頭、自分は学校長上がりだと。校長自らが担当者になって、各学校の調整に入っているというふうな形でやられていらっしゃる。

京都府は中体連どうするのと聞いたら、今のところ検討中であるが、残そうかという感じは持っているような答弁はされておられました。ですから、やはり土日が基本ですけれども、これから徐々に、取りあえず試行錯誤していかざるを得ないというような感じで。担当者が教職員のOBなので、具体的にそれぞれ学校の連携等々が取れるような雰囲気ではあったような感じはしていました。

それともう一点、指導者なんですけれども、何人いるのかなというのは、ちょっとあります。例えば、1つのエリアで、卓球なら卓球、野球なら野球で、1人じゃ絶対無理なんです。ですから、3人体制で行くのか、3人ぐらい必要なのか。それとも、3人おれば1人休んでも2人で回せたりもするので。

まずはその辺の、各学校に1人ということになってくると、その辺のところの考え方ですよね。ちょっと、その辺のところを教えてください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

これは、そこに所属する生徒の人数にもよろうかと思いますが、今言ってくださったように、複数体制でない、なかなか維持が難しいのだと考えております。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。エリアごとに考えれば、それなりの生徒数が集まってこようかと思えますので、どうしても複数でない、当然言うことを聞かん子も出てきますので。そういう言い方、失礼なんですけれども。

一からの初心者もあるし、経験者もあったり。やはり、それぞれ見てやらんにゃいけん場合も、往々にして実はあるもんで。やはり、そういった複数体制となれば、かなり的人数が要るのかなという気は。最低でも3か所あれば9人は要るよねというような形になろうかと思えますので。その辺のところも、ちょっと考えていかないといけないと思えます。

以上です。

○石田委員 ちょっと、1点気になったんですけど。学校の先生、2割希望しておられる方おられるということなんですけど。今度は、例えば学校の先生がクラブチームの指導者のアルバイトを兼業がしたいとか、そういったのを認めていく予定なんですかね。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

教職員につきましては、兼職兼業の届けを出してもらいまして、別途、指導料を受け取った場合につきましては、確定申告等をしてもらって報酬を受け取るというふうに考えております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。

もう一点、これは全体的な話なんですけど。この協議会がありますよね、協議会の話し合う場が。ここでいろんな要望とか質疑とかあったり、保護者から、いろいろアンケートとかであったりしたのも、話し合われていると思うんですけど。

ちゃんと議会での議論、一般質問や、こういう委員会での議論もしっかり持ち込んで、ほかの委員会でも言えるんですけど、全く議会を無視されているのが結構あって、議会で幾ら議員が熱く要望したり、いろいろ問題提起しても、本当、無視されていることとかもあったんで、この前もちょっと質問で言わせてもらったんですけど。ぜひ持ち込んでいただいて、やっていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○青木委員長 久保委員外議員から、今、手が上がっておりますけど、発言を許してよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○久保委員外議員 どうもありがとうございました。すみません、簡潔にやりますので、よろしく願います。

最初の御答弁の中で、指導者の確保に今苦慮しておりますと言われました。具体的に、ちょっと今、どのぐらいまでめどが立っているのかと、言えることがあれば教えていただければと

思うんですが、いかがでしょう。まず1点目、それでございます。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

なかなか難しゅうございまして、人材登録もお願いしているところなのですが、こちらについてかなり少なくございまして、本当に苦慮しております。

以上でございます。

○久保委員外議員 先ほど河杉委員からもありましたけど、本当に、時間、結構ない中ですので。だから、本当にその状況によっては、見直しも考えたほうがいいんじゃないかなということ、ちょっと感じたところでございます。そちらの点は結構です。

あと、私は、移動を物すごく気にしているんです。エリアを区切ってありますけど、結構、学校間の距離があると思うんですよね。今、合同で部活やっているところがあると思うんです。具体的に、うちで言ったら、華西中が大道中と一緒にやっているんですけど。多分、移動してやっていると思うんですけど、そういう状況というのは、教育委員会のほうで把握されておられますかね。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

全ての競技ではないのですが、生徒の人数が減って、数校集まって同じ種目で合同チームを組んでいるところがあるというのは把握しております。

以上でございます。

○久保委員外議員 把握された上で、移動して練習内容はどうかというところが、地域移行の際の参考になっていくんじゃないかなと。だから、練習時間どのくらい確保できるのかとかそういうところも、各学校から現状を聞かれたら、少し参考になるのかなというふうに思っておりますので、その辺の確認をしていっていただいて、本当にこのエリアで可能なかどうかということも併せて、もうちょっと検討していただければと思っております。

続けて、最後です。費用を、文科省のほうでも低廉な費用というふうに言われています。最初、御答弁の中で、国・県からの支援方策の提示を待つという言葉があったんですけど、この支援方策というのは、財政支援的なものもあるんでしょうかね。そのあたり、まず確認したいんですけど。

○池田教育部次長 お答えします。

まず結論から言って、あるかないかが、今現在分かりません。それから、今年の今時期、要は、令和5年度の国の概算要求においては、運営団体、実施団体への補助、支援。1団体当たり100万円とか、指導者配置支援体制に対して、指導者1名当たり約25万円とかというのは出ていたんですが。結局、蓋を開けて見てみたところ、5年度は実証実験という形になりました。

今現在、6年度の国の概算要求、8月で出ましたけど。それを見ると、引き続き実証実験という形になっておりますので、今、我々としては、期待はしています。来年8月の概算要求を、今、期待しているところです。

以上です。

○久保委員外議員 ありがとうございます。

教育新聞という新聞があるんですけど。そこでは、やっぱり全国知事会とか町村教育長会あたりが、国に、もう財政支援を求めるといようなことで。それがないと、やっていけないよという声が、全国から上がっているわけです。

ですから、やっぱり防府市からも、ぜひ働きかけていただきたい。何かありますか。

○池田教育部次長 すみません。この件でいきますと、うちの市長のほうからも、中国市長会等々のほうで要望して、今、全国のほうに上がっているというふうに聞いております。

以上です。

○久保委員外議員 ありがとうございます。そうですね。だから、そういった支援がないと、やっぱりかなり難しい部分がたくさんあると思いますので。今の部次長の答弁の中にはなかったんですけど、その要求の中にも、やっぱり地方都市、防府市は188K㎡あって、お隣の山口市さんなんか1,000K㎡あるわけですけど、そこで移動っていったら、とても自分たちでやってくださいというのはどうかと思いますので。そういったところにも財政的支援が可能になるような、そういったものを求めていただけたらなと思いますので、以上でございます。よろしく願いいたします。委員長、ありがとうございました。

○河村副委員長 すみません、1点だけ御質問します。

もう各学校が今、教員がマイナス1減で運営されている今の現状、それからまた、いろいろ現場の声をみますと、現状、もう部活動を経験していない教員もいるということ。また、地元の中学校を見ていると、やはり、新年度で部員が入ってこない、この部活はもうなくなりますよといった、事前の保護者への通知みたいなことを考えると、本当に持続可能な部活というのが大事になってくるし、どのように進めていくのかというのは、物すごく大事だと思います。

その点で、もう3年前、令和2年の12月議会で、私がこの問題に、いち早く一般質問させていただいて、そのときには人材バンクといったもの、とにかく人材が多ければ、何とか回ると。移動の問題にしても、何にしても解決するんで、それをしてくださいという要望と併せて。先ほど、藤村委員また田中健次委員からもお話がありました、また清水委員からありました、舞鶴市というゆる部活に該当する、こちらの資料で4ページあります総合型地域スポーツクラブ。つまり、全国大会へ行くまではないんだけど、体を動かしたい、何かスポーツやりたいといった子どもたち、生徒のニーズに対応したようなクラブの育成、また指導者の育成とい

ったものが、非常に大事じゃないかということを一一般質問いたしました。

今、現状として、多分、大勢の生徒が、ここは受皿になってくると思うんです。総合型地域スポーツクラブと言われるものが。この辺の育成であったりとか、今の現状についてどうなのかという点と、今後どのような形で考えられているかという点をお聞かせください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

現在、総合型スポーツクラブに加入して、複数のスポーツの経験をしている生徒がいるというのは聞いております。

○池田教育部次長 先ほど、来年度はモデル事業を、ちょっと種目を決めてやっていきたいという説明をさせていただきましたが、そのモデル事業の受託先として、今、総合型スポーツクラブを候補として考えているところでございます。

そういった形で、先ほど出ました受皿として協会が受けるのか、個別のクラブが受けるのか、総合型が受けるのかとかいうのを併せて、今から指導者の確保とか、関係団体の連携強化、また参加費用の支援の話とか、学校施設の調整、会場の調整とかこういったものを来年、最終的にモデル事業で検証して、制度設計していきたいなと思っております。

以上です。

○河村副委員長 ありがとうございます。実際私も、総合型地域スポーツクラブとは一体どんなのか分からなくて。ソルトアリーナで行われたりとか、あるいは桑山中学校のグラウンドで夜間行われているのを、実際に最初から最後まで見たりとかしていました。中学生だけじゃなくて、小学生から一緒になってやっていたりとか、別のいい面もあるんだなというふうにも感じました。

今回の、この総合型地域スポーツクラブというのが、この地域部活動移行へのいろいろと制度的に難しい面を、うまくカバーしてくれるんじゃないかなというふうに思います。その辺は温かい目で、しっかりと育成していただければなというのを要望して、終わります。

以上です。

○石田委員 委員長に要望なんですけど。先ほどの財政措置、これをやっぱり執行部も市長会等を通じて言ってくださっているみたいなんですけど、議会としても大いに声を上げていかないといけないと思うんですよね。

根本的な問題は、各省庁の予算にキャップがかぶせられていて、何か新たな予算を獲得しようと思うたら、また何かを削らないといけないという。この、やっぱり財務省による制約が一番大きいんですよね。教育国債なんかも含めてね。いや、本当、国家の一番根幹となる部分なんです。ぜひお願いいたします。

○青木委員長 はい。ほかにございませんか。

○河杉委員 今現在、柔道と剣道が、取りあえず今年、地域移行ということで今、半年以上たっておりますけれども。現状どのような状況ですか。ちょっと、改めて現状をお伺いいたします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

8月に移行して4か月でございます。新人大会も経まして、1つの剣道につきましては、新人の全国大会に行くということで、非常に充実した練習をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○河杉委員 生徒の集まりは、どうなんですか。それぞれ、何か所かでやっていらっしゃると思うんですけれど。3か所か。その辺のところはスムーズにある程度、人数が集まって、なおかつ、きちっと通われているということで、現状は何の問題ない。

それから、部費じゃないんですけれども、会費はどの程度なっているのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。それは分からないですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

それぞれの会費というのは、詳細には今、お答えができないところでございますが。防具を部のほうで持っていらっしゃったり、母体がスポーツ少年団で引き受けていただいているところがほとんどなので。エリアも、子どもたちがどこだったら通いやすいかというのを、3つの場所を選んで参加しておりますので、移動についても問題もなく。部費についても、そちらのほうで設定された額を払っていただいているところでございます。

これについては今、実証事業でやっていただいておりますので、指導者の休日分の指導料、それから会場費の一部補助、それから大会参加費の旅費等、それから保険料でございますが、これについては一部補助をしているところでございます。

以上でございます。

○河杉委員 分かりました。了解しました。それぞれ剣友会が、松崎にしても富海についても、あとは警察署か。それぞれ剣友会が受け入れているよということで。剣友会というのは、それぞれの地域のクラブ活動の一つ、団体ですので、小学校から受け入れやすい状況じゃああるということだと思います。当然、それに対して、謝礼も発生しているかと思っておりますので、その辺のところを参考しながら。

今後、やはり本当にやるなら、先ほど登録者があまりないということになれば、やっぱり浸透していないんですよ。みんな不安がっているのは事実です。私ども協会も、不安がとるんです。これ言うてええんじゃろうか、どうなんじゃろうかとか。ただ、報酬を出さんにゃいけんよね、これ協会から出すのとか、様々な。問合せはあるんで。その辺のところを不安がある

から、なかなか浸透しないという状況もあるかと思いますので。

それをある程度、払拭する方法を少し考えていかないと、やはり2年後というのは、ちょっと難しいのかなど。当然、それまでに国の考え方もまた変わる可能性も出てくるので。その辺のところ、柔軟な対応が必要なのかなとは思っております。

以上です。

○田中（健）委員 ちょっと1点だけ、忘れておりました。

5ページの運営団体、防府市というふうに書いてありますけれども、いつかの答弁の際に、当面防府市で、将来は別の団体みたいな話を、ちょっとされたような記憶があるんですが。私の聞き間違いかもしれませんが、ちょっと確認の意味で、この辺、どうなっておったんですかね。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

今、言っていただいたように、当面は防府市が運営団体にならないと、うまくいかないというふうに考えております。

当面が過ぎて、それぞれでうまく走れるようになるとよいのですが、当面は、防府市がというふうに考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 学校図書館法で、当面というのが30年ぐらい続いたことがあったと思うんですが。職員配置だったか司書教諭配置だったか、30年以上でしたかね。やっぱり、当面、長くしていただかないといけないと思うんです。

それで指導者の問題なんですが、今、先ほどから河杉委員が苦慮されているように、協会だとか、今の小学校のほう、スポ少のほうにお願いするようなことしかないような現状だと思うんですが。

今までは中学校の先生方が、学校の体育の、そういう先生を中心にされていると思うんですが。そういう指導者を養成するというのが、今度、市の行政の中で一つの課題になってくるんじゃないかと思うんですよね。各団体にかぶせるのではなくて、それは全体の防府市のスポーツ推進をどういうふうにしていくかという、スポーツ推進計画の中に掲げられているようなことにも通じると思うんですが。

それで、かつて防府市には財団法人スポーツセンターというのがあって、そこに専任の職員さんが何人かおられたんですが、行革の中で、財団法人スポーツセンターは解散すると。その最後、残された職員さんの身分なんか、非常にどうするかというのはあったと思うんですが。

場合によったら、新たにもう一度それらしいものを、市の職員でそういう人を採用していくのか。スポーツする上でのそういったトレーニングの仕方だとか。今のスポ少の指導者の中に

も、そういう専門的なあれを受けていなくて、ちょっと問題というふうな話を過去に聞いたことがあります。

だから、そういう意味の体制を、市のほうもやっぱり、この運営団体の中で何か考えることが、将来的な課題で必要じゃないかと思えますので。

まずは、令和7年8月ということが一つの課題ですけれども、ちょっとそういったことも、ぜひ市長部局とも相談していただきたいということだけ要望しておきます。

○青木委員長 よろしゅうございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 それでは、以上で付託案件以外の質問を終了いたします。

執行部の皆様、御退席いただいて結構でございます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会中の継続調査について

○青木委員長 引き続き、委員の皆様には閉会中の継続調査について、御協議をお願いいたします。

前回までの調査項目は、健康福祉について、障害者福祉について、児童福祉について、介護保険事業について、学校教育について、生涯学習について、公民館についてでございましたが、いかがいたしましょうか。

また、ほかの調査事項はいかがでございましょうか。御意見があればよろしく願います。

○石田委員 そういえば、前、藤村委員長のとときに、給食をやってほしいということで言ったんですけど。ちょっと実現に至ってありませんので、ぜひ所管事務調査をお願いできたらと思います。

○青木委員長 今、給食についてということで、学校教育の中に入れますか。

○石田委員 はい、それでいいです。文言はそのままでいいです。

○青木委員長 いいですか。分かりました。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 それでは、従来と同じ項目を委員会の調査事項として、閉会中の調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長 御異議ないものと認めます。

防府市議会会議規則第108条に基づき、議長に申出をいたします。なお、委員会の開催日

時については、正・副委員長で協議の上、改めて皆様に御案内いたしますので、よろしくお願
いいたします。

以上で、教育民生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 11 時 31 分 閉会

防府市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

令和 5 年 12 月 13 日

防府市議会教育民生委員会委員長 青 木 明 夫